

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	南海福祉看護専門学校
設置者名	社会福祉法人 南海福祉事業会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各学科ともに規定に示されている教授内容を基に、テキストの選定をして自身の実務経験等を活かした授業内容を計画する。</p> <p>新規で担当する科目は、前年度のテキストとシラバスを参照して、規定の教授内容を基に作成されているかを確認する。その上で自身のシラバスを作成する。</p> <p>前年度と継続して担当する科目は、前年度の反省点や改善点を反映させて質を高めた内容にしていく。</p> <p>シラバスは、1月から3月の期間に作成し、4月1日にて本校ホームページにて公表する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>本校ホームページにて公表する。</p> <p>https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/r05_kodomo_syllabus_2023s.pdf</p> <p>https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/r05_kaigofukushisi_syllabus_2023s.pdf</p> <p>https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/r05_kaigosyakafukushisi_syllabus_2023s.pdf</p> <p>https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/r03_kango_syllabus_2021.pdf</p> <p>https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/r05_kango_syllabus_2023.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>全科目 5段階評価。</p> <p>5 (90～100点)、4 (80～89点)、3 (70～79点)、2 (60～69点)、1 (59点以下) として、期末試験の結果及び授業や提出物等の成果を総合して科目担当者が評価をする。</p> <p>その結果を学科会議にて正しく評価できているかを確認する。</p> <p>学年末には、学校長を中心に教員全員と事務長にて判定会議(履修認定)を行う。規定の出席率、学費完納の確認をし、5段階評価の2以上の評価があれば履修認定を行う。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>成績 5 段階評価を GPA の客観的な指標の算出値。</p> <p>評価 5 → 4 評価 4 → 3 評価 3 → 2 評価 2 → 1 評価 1 → 0</p> <p>本校の教務システムにて、学生の成績評価をすべて入力し、上記指標の算出値を設定することにより、学生の成績結果が客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料となって表れる。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	<p>本校ホームページにて公表する。 https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/GPAshihyou-sotsugyo-unintehoushin</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>卒業の認定は、卒業年度の後期試験（終講試験）終了後、すべての科目の成績評価が出た後、学校長を中心に教員全員と事務長にて卒業判定会議（3月初旬）を行う。出席率、学費完納の確認をし、5段階評価の2以上評価があれば履修認定を行う。その後、卒業に必要な単位又は単位時間を満たしていれば卒業を認定する</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>本校ホームページにて公表する。 https://www.nansen.ac.jp/pdf/lectures/GPAshihyou-sotsugyounintehoushin</p>